

〔平成21年スタート!〕

私の視点、私の感覚、
私の言葉で参加します。



裁判員制度

裁判員制度を ご存じですか!

裁判員制度とは、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう「国民の司法参加」を実現する制度です。この制度の創設を内容とする「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」（裁判員法）が、平成16年5月28日に公布されました。この制度は、平成21年5月までの間にスタートします。

捜査

捜査機関（警察や検察官など）が証拠の収集などをします。

起訴

検察官が被疑者について裁判を求める手続です。

裁判の準備

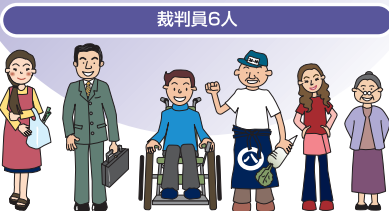
充実した裁判を迅速に行うために、裁判官、検察官、弁護人が、前もって打ち合わせをし、審理計画を立てます。



裁判官3人

裁判員を選ぶ

裁判員は6人、裁判官は3人です。ただし、裁判員4人、裁判官1人の場合もあります。



裁判員6人

私の視点、私の感覚、私の言葉で
参加します。



裁判員が参加する仕事

裁判を行う

法廷で証人の話を聞いたり、証拠を調べたりします。

評議・評決

裁判員と裁判官で話し合い、有罪・無罪や刑の内容を決めます。

判決

裁判長が判決を言い渡します。